

議会運営委員会会議録(1回目)

日 時 令和3年12月15日(水) 開会時刻 午後 1時26分
閉会時刻 午後 1時35分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 望月 勝 副委員長 白壁賢一
皆川 巖 河西敏郎 浅川力三 水岸富美男 土橋 亨
清水喜美男 市川正末
議長 桜本広樹 副議長 杉山 肇

委員外議員 佐野弘仁 小越智子 永井 学

欠席者 流石恭史

執行部出席者 総務部長 市川康雄 財政課長 高橋直人

○開議に先立ち、流石恭史委員は一身上の都合により欠席した旨の発言があり了承された。

議 題

1 知事提出追加議案について

○ 令和3年度山梨県一般会計補正予算について、総務部長から、その概要について説明があった。

2 知事提出追加議案の取り扱いについて

(1) 令和3年度山梨県一般会計補正予算について

- 本件は、本日の本会議に上程し、知事の口頭説明を行うこととする。
- なお、質疑のある場合は、知事提案理由説明後、直ちに発言通告書を提出願う。
- 質疑の発言時間は、自民党誠心会、自由民主党・山梨、未来やまなし及び自由民主党新緑の会については、各10分以内、公明党、日本共産党、リベラル山梨、自民党青雲会については各5分以内とし、再質疑及び関連質疑は行わない扱いとされた。
- なお、知事提案理由説明後、会議を一旦休憩し、質疑の取り扱いを協議することとされた。

- 委員会付託は、総務委員会及び教育厚生委員会の所管に係わるものであるもので、上程議案に対する質疑の後、総務委員会及び教育厚生委員会に付託することとする。
 - なお、この委員会の出席については、追加の議案に係る説明員のみ出席とする。
- 以上、了承された。

(2) 同意案件について

- 同意案件は、本日の本会議に上程し、知事の口頭説明ののち、人事案件であるので、質疑、討論及び委員会の付託は、これを省略して即決する扱いとされた。

3 議員提出議案の取り扱いについて

(1) 「オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書」ほか1件の意見書について（議運資料1）

- 「オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書」は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑、討論及び委員会の付託は省略し、即決する扱いとされた。
- 採決は、起立により採決することとされた。
- 「緊急事態に対応できる憲法の実現に向けた国会審議を求める意見書」は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑及び委員会の付託は省略し、即決する扱いとされた。
- 討論がある場合は、発言通告書を当委員会終了後、直ちに提出願う。
- 討論の発言通告書の提出がある場合、討論の発言順序は、まず、反対の発言通告がある議員、次に、賛成の発言通告がある議員の順とする。
- 討論の発言時間は、各党派代表者会議の申し合わせにより、5分以内とされた。
- 採決は、起立により採決することとされた。

4 知事提出議案の取り扱いについて

(1) 委員長報告について

- 委員長の報告は、口頭報告とされた。

(2) 討論について

- 討論は、皆川巖議員から第123号議案について賛成の発言通告があった。
- なお、発言時間は、各党派代表者会議の申し合わせにより、5分以内とされた。

(3) 採決方法について

- 議案は、一括して議題に供し、採決に当たっては、配付した議案採決順序表のとおり、第118号議案ないし第134号議案を一括して簡易採決の方法によることとされた。

5 議会運営委員の辞任及び選任について

- 議会運営委員の辞任及び選任は、本日の本会議に上程し、まず、辞任について許可したのち、続いて選任を行う扱いとされた。

6 県民のための県有地の貸付及び賃料に関する特別委員会の中間報告の取り扱いについて

- 本件については、本日の本会議において諮ることとされた。

7 本日の議事順序について（議運資料2）

- 本日の議事順序は配付のとおり

8 本会議の開始時刻について

- 本会議の開始時刻は、午後2時15分とされた。

9 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について（議運資料3）

- 本委員会が閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおり

10 2月定例会の会期案について

- 総務部長から、2月定例会の招集日の概ねの案について説明があった。
- 総務部長から説明があったとおり、仮に招集告示日を2月8日とした場合の会期案を事務局より配付し、正式な会期の決定は、従来どおり招集告示日の議会運営委員会で協議することとされた。

以上